

令和4年4月7日

保護者様

三木市立緑が丘小学校

校長 善村 龍昭

非常時（警報発表中）における児童の対応について

見出しの件について平素からご家庭におきまして、たいへんご配慮いただいておりますこと、感謝申し上げます。非常時（警報発表中）における児童の対応について下記の通り対応しますので、ご理解の上、ご協力いただけますよう、お願いします。

1 「大雨 暴風雨 洪水 暴風 大雪 暴風雪」の警報について

(1) 警報発表地域 三木市

「播磨南東部」等に警報が発表されたと報道された場合でも"三木市"に警報が発表されていない場合もありますので、十分確認してください。

(2) 登校時までに警報が発表されている場合

- ・午前7時の時点で警報が発表されている場合、自宅に待機させて下さい。
- ・自宅待機中に警報が解除された場合は、緊急携帯メールにて登校の指示を流します。その場合、登校班で連絡を取り、危険のないことを確認して集団登校させて下さい。
- ・午前9時まで警報が続いた場合は、臨時休校とします。
(その場合も緊急携帯メールにて連絡します。)

(3) 在校中に警報が発表された場合

- ・校長が状況判断を行い、児童の安全確保を優先し、一斉下校などの措置を行います。
- ・状況によって同一方向の児童をある一定の場所まで引率するなどの措置をとりますので、児童が家に入ることができるようにしておいて下さい。
- ・一斉下校が適切でない判断した場合は、学校を一時避難場所とし、自宅よりの迎え「引き渡し」を要請させていただくこともあります。

(4) その他 お願い

- ・警報発表時は外出させないで、必ず自宅にいるように指導して下さい。
- ・学校への電話による問い合わせは、ご遠慮下さい。
- ・臨時休校になった場合、翌日の授業は時間割通りです。
- ・午前7時の時点で警報が発表中の場合は、給食は中止になります。したがって、午前9時までに警報解除の場合、午前中の授業となります。

2 「震度5弱以上の地震」の発生及び緊急地震速報（警報）の発表について

別紙（地震発生時の児童の登校・下校の措置について）のとおりをしますので、ご確認ください。